

平成28年5月9日

議員各位

議員政策研究会 会長 中森 慎二

本日開催した、議員政策研究会幹事会の概要をお知らせします。

1. 分科会からの報告について

①新しい図書館を考える分科会

加藤分科会長から「資料1」に基づいて報告、及び同分科会の調査研究報告について、全体会の確認を経て、市長及び教育長に対して提言していきたいとの申し入れがあり、全会一致により次回全体会の議題とすることが確認されました。

②市街化調整区域における土地活用の規制緩和分科会

森分科会長から「資料2」に基づいて報告がなされ、全会一致により次回全体会の議題とすることが確認されました。

2. 全体会の開催について

5月16日（月）本会議終了後（全員協議会室）

四日市にふさわしい新しい図書館について

新しい四日市市立図書館は、子どもから高齢者に至るまで、あらゆる世代に役立つ知識と情報にあふれ、多くの市民が集まる魅力的な空間であって、本市の文化やまちの活力の創造につながる「日本一市民に愛される図書館」を目指すべき。

執行部に対して

- 何より先に、基本コンセプトを確立した上で、具体的な施設整備の計画の策定に当たること
- 計画に当たっては、公共図書館の本来の役割とは何か、十分整理すること
- 新しい図書館は、市民参画を大事にし、市民の声を広く聴きながら創り上げること
- 本市の特色を活かした図書館としていくこと

計画策定に当たって

①施設のあり方について

検討すべきこと

- 複合施設とするか否か
 - ・様々な市民ニーズに応えるためのコンビニ、飲食店、託児所、高齢者向け施設、予備校などの民間施設とのタイアップ
- 図書館そのものの充実
 - ・複合施設やデザイン等の検討前に、図書館としての機能の充実を図ること

②場所の選定について

検討すべきこと

- 立地
 - ・近鉄・JR四日市駅周辺での場所選定（学生・高齢者への配慮、中心市街地活性化の観点から）
 - ・新たな土地の取得も視野に、もっとも効果的な場所を選定
 - ・中央図書館としてふさわしい場所の選定
 - ・建物の高層化も含めたスペースの確保と施設の有効活用を視野に入れた場所の選定
 - ・これまでの歴史的背景を視野に入れた場所の選定
- 駐車場の確保
 - ・車社会に対応した駐車場の確保

③施設の建物・規模について

検討すべきこと

- 設計、デザイン等
 - ・設計・建築に当たっては、建築家等の専門的知見の活用や、どのような発注方式を採用するのか最初に方向付けすること
 - ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインへの配慮
- 施設の規模・総工費について
 - ・整備に係る予算規模について
 - ・財源の確保について
 - ・デジタルテクノロジーの進展を踏まえた規模

④機能について検討すべきこと

- 書庫・書架の整備
 - ・蔵書数に応じた使いやすい整備
 - ・貴重な書籍や資料を確実に長期保存するための地下書庫の整備
- 先端技術を用いた設備の導入
 - ・ICタグを利用した貸出しシステムによる手続きの迅速化
 - ・有料データベース（インターネット）の提供
- 電子図書サービスの環境整備
- 産業・ビジネス支援コーナーや健康・医療コーナー等の設置
- 障害者向けの機能（点字図書、デージー図書）
- 高齢者向けの機能（大活字図書）
- 中高生向けの機能（閲覧席・学習席等の充実）
- 小学生向けの機能（幼児期から本に親しむ環境整備）
- 乳幼児も利用できる機能・スペースの充実

⑤運営について検討すべきこと

- 運営・サービスについて
 - ・開館時間・学習室等の時間延長
 - ・図書館司書の充実
 - ・図書館長の公募を行うのか
 - ・様々な図書の需要に対し、どのような基準で選書を行うのか
 - ・市民参画による図書館の運営
 - ・あさけプラザ図書館等及び学校図書室との連携
 - ・多文化共生社会に配慮した運営
- 運営形態
 - ・直営とするのか、民間活力の導入（指定管理、PFI等）を行うのか（サービス向上、コスト削減の観点から）

目指すべき姿（1）

本市の文化の拠点の一つとして、市民から愛される図書館

目指すべき姿（2）

まちのにぎわいを創出し、市民が交流しやすい図書館

目指すべき姿（3）

居心地が良く、何度も行きたいと思える図書館

目指すべき姿（4）

すべての市民の学びを支援し、誰もが快適に利用できる図書館

目指すべき姿（5）

本市の知・情報の拠点として、市民の役に立ち、市民と共にあゆむ図書館

市街化調整区域における今後の土地利用と規制緩和の考え方

人口減少社会における諸課題を乗り越え、四日市が魅力的で活力ある都市であるためには、次の視点を踏まえ、市街化調整区域における多様な地域特性に応じたきめ細かな土地利用、道路施策・公共交通施策と一体となった土地利用の具体的な検討が必要です。

また、まちづくりの根幹となる都市計画マスタープランの必要に応じた見直しも視野に入れて、時代の変化に柔軟に対応したスピード感のある施策展開が望まれます。


 << 土地利用の視点 >>

(1) 幹線道路沿いにおける都市の活力向上に向けた規制緩和

幹線道路の広域性と集客力を生かし、その沿線に雇用創出や地域振興につながる施設の立地を戦略的に誘導することは、都市の活力を創出する。

【分科会での意見】

- 住民が必要とし、市民生活に役立つ大規模小売店舗については、郊外地域への出店に向けた規制緩和の検討が必要。
- 沿道サービス施設や一定の診療所など一部の建物用途のみに限定しない、バランスのとれたまちづくり対策を講じるべき。
- 一定の幹線道路で範囲を指定し、その範囲内で建物用途や面積を設定しての規制緩和は必要であり、適正な手法を用いることでスプロール現象や乱開発は防止できる。
- 大幅な規制緩和はマイナス面もあるが、地域で必要とされる施設を誘致することは、住民が生活する上で利便性の向上につながる。

(2) インターチェンジ周辺における産業活性化に向けた規制緩和

この地域が持つ交通の利便性を最大限に生かし、民間投資による物流拠点等の整備を促すことは、四日市の産業活性化の強力な呼び水となる。

【分科会での意見】

- 物流拠点として企業進出が期待できる地域であり、立地条件を生かした有効な土地利用の検討が必要。
- 四日市ジャンクション周辺は、みえ朝日インターチェンジを双方向の出入口にすることにより、観光資源である伊坂ダムの活用と合わせて、有効な土地利用が期待できる地域である。
- 整備計画を策定するだけで終わるのではなく、実際の土地利用が着実に進むように、行政が積極的に企業等の支援に関わって計画の実現に向けた役割を果たす必要がある。

(3) 地域の実情や課題に応じたきめ細かな規制緩和

より暮らしやすい既存集落となるよう、地域の活性化に向けた土地利用を後押しすることは、人口減少社会における市全体の持続的な成長・発展につながる。

【分科会での意見】

- 高齢化社会に対応して、高齢者が日常生活を送る上で利用する施設を建てやすくし、地域の活性化を図るべき。
- 定住者を増やすためには、既存集落内に「遊ぶ」「食べる」「働く」ための場所が必要。
- 地場産業の事業者が地元で新たな工場を建てやすい環境を整え、商品に地元名を冠したブランドを名乗りやすいように地場産業の育成を支援すべき。
- 市外に工場が移転、流出することのないように、周辺の住宅地の環境に配慮しつつ、地場産業の振興に寄与する規制緩和策を検討すべき。